

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

名古屋市立大学長 殿

私は、名古屋市立大学に対し、大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学修学支援法」という。)による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、名古屋市立大学において授業料減免を受けた金額の支払を求められることを承知しております。
- ◆ 授業料減免の対象者の認定手続において、独立行政法人日本学生支援機構(以下「日本学生支援機構」という。)を通じ、名古屋市立大学が日本学生支援機構の保有する私の給付奨学金の情報の送付を受けること、及び日本学生支援機構が名古屋市立大学の保有する私の授業料減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請者	申請日			年	月	日
学部・学科		学年	年	学籍番号		
フリガナ				入学年月	(西暦) 年 月	
氏名 (署名)						
生年月日	(西暦)	年	月	日	年齢	歳
現住所	〒					
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報	給付奨学金の奨学生番号					
確認事項(すべての□にレ印を付してください。)	<input type="checkbox"/> 別紙「高等教育の修学支援制度の学業等に係る基準について(注意喚起)」を確認し、理解した。 <input type="checkbox"/> 学務情報システムの電話番号・メールアドレスが最新の情報であることを確認した。(減免関係の連絡は、上記電話番号・メールアドレスに連絡しますので、受電・信できるようにしてください。)					

※ 日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受けていただくことが基本です。

給付奨学金を受給しておらず、「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙1を必ず提出してください。家計急変による事由の場合は、別紙1に代えて別紙2を提出してください。

給付奨学金を併せて受給している場合は、別紙1,2の提出は不要です。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料減免の認定及び名古屋市立大学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。